

教育実習の受け入れについて

大学等進学後、本校で教育実習を行い教員免許取得を希望される方は、以下の注意事項を確認して、申し込みをしてください。

1 実習受け入れの条件

- 1)本校を卒業し、強く教員を志望している者
- 2)実習時、大学4年生である者（特別な事情のある場合を除き、原則とする）

2 実習の時期と期間について

原則として、9月第2週からの2週間（または3週間）

3 実習受付および申し込み方法

実習をする前年度の4月1日（土曜日または日曜日の場合はその翌月曜日）の午前9時以降、来校して書面（受付申込書）にて申し込んでください。遠隔地等の事情により来校できない場合は、まず電話での申し込みを受け付けます。

※受付申込書（教育実習生調書）は、本校ホームページ（各種証明書のページ）からダウンロード・印刷をしてください。

4 実習受け入れ人数の制限

- 1)受け入れ人数の総枠は、HRの総数とします。
- 2)各教科の人数枠は、該当教科の教員数までとします。

※教科（特に理科、地歴・公民科）によっては調整により第二希望の科目になる場合もあります。

5 教育実習に関わる質問などは、「教務部 教育実習係」まで問い合わせてください。

※学校事情等により上記内容が変更することもあります。申し込む時には必ず本校ホームページ（各種証明書のページ）で必要事項を確認し、不明な点は電話等で問い合わせてください。